令和2年第1回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

令和2年4月13日(月曜日) 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(2名)
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第22号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算(第2号)について
- 第5 議案第23号 令和2年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○出席議員(10名)

1番	須	河		徹	君		2番	泉		愉	美	君
3番	工	藤	弘	喜	君		4番	谷	口	武	彦	君
5番	河	端	芳	惠	君		6番	西	森	信	夫	君
7番	Щ	田	日占	出夫	君		8番	余	湖	龍	三	君
9番	仁	木	義	人	君		10番	西	山	由美	€子	君

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町	長	菊	池		春	君
副町	長	森	谷	清	和	君
総 務 課	長	伊	田		彰	君
企画財政課	長	篠	田	康	行	君
町 民 課	長	元	谷	隆	人	君
福祉保健課	長	谷	方	幸	子	君
福祉保険課業務	監	今	田	朝	幸	君
農林商工課	長	大	里	孝	生	君
建設課長・上下水道課	長	渡	辺	克	人	君
元気なまちづくり推進	室長	坂	井	毅	史	君
会 計 管 理	者	八	鍬	光	邦	君
教育委員会教育	長	林		秀	貴	君
管 理 課	長	高	橋		治	君
子ども未来課	長	Щ	本	正	徳	君
社会教育課長・図書館	長	Щ	田	洋	通	君
農業委員会事務局	長	原	口	周	司	君
監 査 委	員	亚	塚	晴	康	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長山内啓伸君議会事務局係長吉村章子君

◎開会の宣言

○議長(須河 徹君) 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、令和2年第1回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

- ○議長(須河 徹君) 西森議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。
- ○議会運営委員長(西森信夫君) おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、令和2年第1回臨時議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は2件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告がありますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

新型コロナウイルス対策対応といたしましては、3月定例会同様、本臨時会においても、次の3点について、感染防止のため、取り組むことといたしました。

- 一つ、議場に入室の場合は、傍聴人を含め、アルコール消毒液で手指の消毒を行うこと。
- 二つ、議場内では、傍聴人を含め、原則、マスクを着用すること。
- 三つ、換気のため、議場の扉を開放して審議する場合があること。

この3点でございます。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまの ご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長(須河 徹君) ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長(須河 徹君) 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、坂本農業委員会会長および森下選挙管理委員会委員長から本日欠席する旨の報告 がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(須河 徹君) 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長(山内啓伸君) 本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、 印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が2件でございます。

以上でございます。

○議長(須河 徹君) 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(須河 徹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、9番、仁木義人君、10番、西山由美子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(須河 徹君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

◎行政報告

○議長(須河 徹君) 日程第3、菊池町長から行政報告がありますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長(菊池一春君) ただいま、議長から行政報告のお許しをいただきましたが、先に本臨時議会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第1回臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき厚くお 礼を申し上げます。

政府は4月7日付夕方に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面5月6日までの「緊急事態宣言」を行い、東京都ほか6府県に特別措置を講じました。本町におきましても7日に「訓子府町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、9日に第1回本部会議を開催、感染予防、経済対策に取り組んでいくことを確認いたしました。

それでは、本臨時町議会に提案しております議案などの概要を申し述べましてご理解を 賜りたいと存じます。

まず、一般会計の予算補正でございます。

一般会計では、スクールバスの老朽化に伴う故障により、購入にかかる費用と納車までの代替バスの借上料等のほか、新型コロナ感染症対策として中小企業特別融資の保証料補助金と感染予防資機材の購入費が緊急に必要となったことから提案させていただいております。

また、自治総合センターのコミュティ助成事業が採択となり、豊坂実践会の草刈機購入への補助金、社会資本整備基金(消防庁舎区分)の積立金の追加など、歳入歳出それぞれ2,729万8千円を追加提案をさせていただいています。

次に、下水道事業特別会計では、個別排水処理浄化槽の設置申し込みの増により実施測量設計に関する委託料を追加し、歳入歳出それぞれ149万8千円を追加提案をさせていただいております。

以上、議案2件の詳細につきましては、各担当課長から説明をさせますので、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げ、第1回臨時町議会招集のご挨拶とさせていただきます。

引き続き、お手元に配付させていただいております行政報告を申し上げます。 消防費指定寄付金についてご報告いたします。

この度、4月2日に東町にお住まいであった故伊藤久美氏のご遺族から町民の安全・安心な暮らしを守るための拠点である消防庁舎建設に役立てていただきたいと200万円のご寄付がございました。

故伊藤久美氏は、昭和44年に訓子府消防団に入団以来14年9か月にわたり、訓子府 町消防団活動にご尽力いただきました。

その後、訓子府機械工業株式会社役員から北見を中心とする会社経営に転じられ、多角的に事業展開された後も東町に居住され、この上なく「ふるさとくんねっぷ」を愛された方であります。

ご寄付を賜りました伊藤様のご遺族のご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金につきましては、消防庁舎建設整備の際に活用させていただくため、社会資本整備基金に積み立てることとし、今臨時会で補正予算を提案させていただくことを申し上げます。 以上でございます。

○議長(須河 徹君) ただいまの行政報告については、寄付に関する案件でありますので、質疑を省略することといたします。

以上をもって、行政報告を終了いたします。

◎議案第22号、議案第23号

○議長(須河 徹君) この際、日程第4、議案第22号、日程第5、議案第23号は関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第22号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算(第1号)についての提案 理由の説明を求めます。議案書1ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長(篠田康行君) 議案書の1ページをお開きください。

議案第22号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算(第1号)の説明を申し上げます。 まず、第1条では、歳入歳出それぞれ2,729万8千円を追加し、予算総額を歳入歳 出それぞれ43億2,829万8千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表のとおりでございますけれども、これにつきましてはご覧いただくこととし、

この後、3ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

第2条の地方債の補正では、次のページ、2ページ、下の表、第2表 地方債補正をご覧いただきたいと思いますが、このスクールバス更新事業にかかる詳細は、事項別明細の中で説明させていただきますが、購入にかかる財源として地方債980万円追加するもので、起債の方法および利率については、記載のとおりです。

ここで、7ページにあります地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書をご 覧いただきたいと思います。

このことに伴いまして、右端の下から3行目にありますように、令和2年度末の現在高 見込額は49億44万5千円となっております。

それでは早速、事項別明細書の説明をさせていただきますが、歳出を中心に行い、最後 に歳入の説明を行いたいと思います。

まず、歳出の4ページをお開きください。

2款、1項、1目、一般管理費の事業区分、各種基金積立金では、消防庁舎建設のためにと消防費指定寄付があり、基金へ積み立てることから、社会資本整備基金積立金に200万円の追加。

その下の8目、企画費の事業区分、まちづくり推進事業では、財団法人自治総合センターが実施している、コミュニティ助成事業補助金に草刈機等の整備に対する事業が該当したことから230万円の追加。

6款、1項、5目、農業基盤整備事業費の事業区分、下水道事業特別会計繰出金では、個別排水処理浄化槽の6戸追加申し込みがあったことから、実施測量設計費の不足額を補填するための繰出金としまして149万8千円の追加。

次のページの、7款、1項、2目の商工業振興費の事業区分、商工業振興対策一般事業では、新型コロナウイルスの感染症の流行に伴う対策としまして、売り上げの急減を回復させるため、商工会活動費補助金にプレミアム商品券事業および共同広告費として21万5千円の追加。

また、特定中小企業の経営の安定と業況の回復を図ることを目的として、新型コロナウイルス対策中小企業特別融資保証料補助金制度を新たに創設しましたことから180万円の追加。あわせまして負担金、補助及び交付金に201万5千円の追加。

その下の9款、1項、3目、災害対策費の事業区分、防災対策事業の需用費では、新型コロナウイルスの感染症に対応するためのマスク、体温計、消毒液等を購入するために消耗品費319万6千円の追加。

役務費では、同じく新型コロナウイルス感染症にかかる町民周知広告料として2万3千円の追加。

その下の、ページまたがりますが、10款、1項、3目、スクールバス運行費の事業区分、スクールバス運行事業の役務費では、スクールバス購入にかかる車検代行手数料、リサイクル料、ほかに要する手数料で6万4千円、保険料では、自動車損害保険料として7万8千円であわせまして14万2千円の追加です。

次のページの使用料及び賃借料では、南訓線スクールバスが老朽化に伴い故障しましたことから修理を試みましたところ、車両が古く、部品調達が困難で修理不能であることが判明しました。よって、バスを購入しようとしておりますが、納車までに約9か月要する

ことから、その間のマイクロバスの借上料として396万円の増。

備品購入費では、今、申し上げましたとおり、新たにバス車両を購入することから1,210万円の増。

公課費では、スクールバス更新に伴う自動車重量税6万4千円の増となっております。 なお、関係資料としまして、表にしたものを別に配布しております資料2に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、3ページに戻りまして、歳入になります。

上の表の17款、1項、5目、消防費寄付金では、歳出のところで説明しました消防費 指定寄付金200万円の追加。

その下の18款、1項、1目、財政調整基金繰入金では、予算の財源調整として1,3 19万8千円の追加。

その下の20款、5項、5目、雑入では、コミュニティ助成事業助成金として230万円の追加。

21款、1項、6目、教育債では、スクールバス更新事業債として980万円の増でございます。

最後に、配布の資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況(見込)をご覧いただきたいと思いますが、今回の補正予算の結果、一般会計の基金保有見込み高につきましては、右側の下から4行目にありますように35億8、144万円となっております。

以上、令和2年度訓子府町一般会計補正予算(第1号)の内容について、説明をいたしました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(須河 徹君) 次に、議案第23号 令和2年度訓子府町下水道事業特別会計補 正予算(第1号)についての提案理由の説明を求めます。議案書8ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長(渡辺克人君) 議案書8ページになります。

議案第23号 令和2年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、 提案理由の説明をさせていただきます。

令和2年度訓子府町の下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、次に定めるものとしまして、第1条第1項では、歳入歳出それぞれ149万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,459万8千円とするものであります。

第2項では、歳入歳出予算の補正に関連する区分ごとの金額については、次ページの第1表 歳入歳出予算補正によることとしておりますが、その内容につきましては、10ページの事項別明細書の中でご説明いたします。

それでは、10ページの事項別明細書について、ご説明いたします。

今回の補正の要因につきましては、個別排水処理浄化槽の設置戸数が当初の4戸から10戸に6戸増えたことに伴う実施測量設計業務の委託料の補正であります。

まず、歳入になりますが、4款、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、今回の追加補正に伴い生じる一般会計からの財源補填分 149万8千円を追加計上するものであります。

次に、同じく10ページの歳出ですが、2款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業費、13節、委託料につきましては、補正前の額188万4千円に対し、追加となった6

戸分の実施測量設計業務分を加えた執行見込総額338万2千円に不足する額149万8 千円を計上するものであります。

次に、別冊にあります別紙資料3をご覧ください。

今回の補正予算にかかります投資的事業の内容を記載しておりますが、この内容につきましては、後ほどご覧いただくこととしまして説明は割愛させていただきます。

以上、令和2年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の内容につきまして、 その提案理由を説明いたしました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し 上げます。

○議長(須河 徹君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより一括議題の議案第22号、議案第23号の質疑、討論、採決に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第55条ただし書きを適用し、 議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に、議案第22号の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

3番、工藤君。

○3番(工藤弘喜君) 3番、工藤です。何点か質問したいと思います。

5ページの最初の囲みですけれども、商工業振興費の中の先ほど説明もありましたんで 概略はわかったんですけれども、特に商工会活動費補助金21万5千円、これは商工会が 独自に飲食店というか、そういうところの振興を図るということで出す商品券のような形に対する助成、補助だと思うんですけれども、この詳細について、もう少し詳しく、総事業費がどれぐらいかかって、これに対するプレミアム分としてどうなのかということも含めた、ちょっと詳細な説明を再度お願いしたいということです。

それから、その次の新型、その同じく商工業振興費の中の、いわゆる特別融資の関係なんですけれども、この融資の需要がどのぐらいを見込んで、いわゆる補助金が設定、180万円ということになっているのか、この需要の状況をちょっとお聞きしたい。どういう積算をされているのか、お聞きしたいと思います。

そして、もう一つ、その中で、この貸付融資がどういう事業が該当してくるのか、この 部分も含めて、本町において、どういう部分も該当してくるのかをちょっとお聞きしたい と思います。

次に、災害対策費、二つ目の囲みなんですけれども、これも前段に説明がありましたように、その中の消耗品費、いわゆる体温計とかマスクとかっていうことがありましたけれども、これは防災用のために、備蓄しておくべきものとして用意をするということではないのかなと思うんですが、その辺も含めて、数といいますか、数量も含めた説明をお願いいたします。

最後なんですけれども、スクールバスの関係で、バス借上料9か月分で396万ということですから、1か月いくらというのもわかりますけども、この借り上げというか、借りる相手方はどこになるのか、どこから借りるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長(須河 徹君) 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長(坂井毅史君) 今5ページの7、1、2、商工業振興費の 商工業振興対策一般事業201万5千円の補正の分のご質問だと思います。

まず、一つ目の商工会活動費補助金21万5千円ですけども、内訳につきましては、商工会がプレミアム商品券を発行しますけども、まず印刷代が6万5千円、広告宣伝費が11万6,600円、その他、用紙代等の分で消耗品で3万4,900円、合計で21万6,500円の2分の1を町から補助するということで10万8千円、それから共同広告の部分ですけども、チラシ折り込みや広告等で12万1,800円、用紙代等の消耗品について9万1,800円、合計しまして21万3,600円の2分の1を助成するということで10万7千円、合計で21万5千円となっております。

二つ目の新型コロナウイルス対策中小企業特別融資、ごめんなさい、プレミアム分の率ということですかね、失礼しました。プレミアム分についての25%については商工会の負担になります。

続きまして、新型コロナウイルス対策中小企業特別融資保証料補助180万円の内訳でございます。これについては、過去3年間の実績を勘案しまして、合計で6,090万円の融資を見込んでおります。内訳ですけども、返済期間10年の分が1,500万円貸し付けた場合に保証料分が71万4千円、それから融資返済期間が5年が4,590万円貸し付けた場合の保証料108万6千円で合計しまして180万円の保証料の助成となっております。

プレミアム商品券ですけども、7,500枚を想定しております。

後ほどお答えします。今のところは以上でございます。

- ○議長(須河 徹君) 総務課長。
- ○総務課長(伊田 彰君) 4点目に、ページ、5ページ、9款、1項、3目、防災対策 事業の消耗品の補正に関して、備蓄としてなのか、それと数量ということでご質問いただ きました。

まず、備蓄としては、今回、備蓄計画に載っている部分がなかったということで、当面はですね、ちょっと状況がどのぐらいまで収束に時間がかかるかっていうところも見通せない中ですけども、当面、1年間を各施設の消毒液とかですね、マスクはちょっと今、部分的にどうするかっていうのはちょっとまだ未定の段階もございますけども、しようということで今回補正をさせていただきました。

数量的にはですね、マスクが1万8千枚、アルコール消毒液、これは2,100リッター、非接触型体温計、これは10個、手袋、盛り付けの時の使い捨ての手袋、これが2万枚、ペーパータオルについては40組30個程度、それと次亜塩素酸ナトリウムっていいまして、消毒液として拭くようなところの使う部分、これが162リッターということで、当面こういう形で提案をさせていただき、またいろんな部分が出てくる場合については、また再度の提案等々もあろうかなというふうに考えております。

- ○議長(須河 徹君) 管理課長。
- ○管理課長(高橋 治君) 5ページの教育費のスクールバス運行費の借上料の9か月分の相手方についてのご質問でございました。

相手方につきましては、故障後からですね、継続して借りておりますが、北見市内にあります日出レンタカーという会社でございます。これにつきましては、近隣のレンタカー

会社に調査をかけまして、長期的に、かつ安価に借りれるということで、この業者にお願いをしているところです。

以上です。

- ○議長(須河 徹君) それでは、工藤弘喜君。
- ○3番(工藤弘喜君) 再質問というか、ちょっとわかりにくかったかなと思うんで、もう1回しますけれども、商工振興費、商工業の振興費の関係で再質問分も含めて、ちょっとしますけれども、融資の関係なんですが、どういうところが対象、貸付の、融資が受けれる対象になる事業になるのかということが一つでした。

それからもう一つ、商工会活動補助金の関係でいいますと、商工会がプレミアム分も、いわゆる 7,500枚にかかるプレミアム分も商工会で負担をするという話でしたけれども、前段の話し合いというか協議の中で、まちの方に持っていただきたいとか、そういうふうな要請とか話はなかったのかどうか、例えば、こういう部分も含めて、本来であれば、商工会が体力があって、十分それが消化し得るものであれば問題ないんですけれども、少なくてもそういう頑張りに期待をすると同時に支援をするという意味も含めて行政としてもプレミアム分ぐらいの負担もあってもかえってよかったのかなという気はしましたけれども、商工会が独自にそういうことでということであれば、それはそれでいいんですが、そういう協議というか声がなかったのかどうかも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

- ○議長(須河 徹君) 元気なまちづくり推進室長。
- ○元気なまちづくり推進室長(坂井毅史君) まず、融資の保証料の補助金ですけども、セーフティネット保証4号という、内容が最近1か月の売上高、または販売数量が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少が見込まれる中小企業者が対象となっておりまして、それに該当するとセーフティネット保証4号というのが認定されまして、それを認定を受けたことによって、訓子府町の中小企業特別融資を受けると保証料が全額補助するということになっております。

続きまして、商品券になりますけども、商工会長が見えられまして、要請がありました。 その中では商工会でまずはすぐやらなければいけないということで、一番、喫緊で困って いるところが飲食業だということで、すぐやるということで、その分はまず商工会の事業 としてやりたいということでお話がありました。プレミアム分25%分を商工会がもって やるということになります。その印刷等、経費のかかる分については半分補助していただ きたいということでの要請でございました。プレミアム商品券ですけども、375万円分 を発行しまして、そのうちの25%なんで、75万円がプレミアム分、商工会の負担とい うことになります。

以上でございます。

- ○議長(須河 徹君) ほかにご質疑ありませんか。 河端芳惠君。
- ○5番(河端芳惠君) 5番、河端です。 3ページの雑入のところにコミュニティ助成事 業助成金、これはどのような、応募の仕方ですね、どのようにしてこの事業にのっかるこ

とができたのか、その応募要件と、この事業は今回豊坂の草刈機ということですが、ほか に応募はなかったのか伺います。

それと5ページの商工振興費の中で、先ほどから出ておりましたが、プレミアム商品券、これは今回、町としては、事務的な経費だけの負担ですが、この概要というのは、千円の、ちょっと出し方わからないんですけど、買うとしたら、町民は750円で千円分の商品券を買うっていうような内容なんですか。そして今、工藤議員からあったように、これはあくまでもプレミアム分は商工会が負担で、今回、町の方からそういうの持ち出しはないっていうことですが、その辺のことと、それとこの商品券の対象になるの、先ほど飲食店とかっておっしゃってましたが、ほかの商工業者も対象になるのか、この内容をお願いいたします。

6ページのスクールバスの運行費の中でスクールバスの備品購入がありますが、これは 南訓線のということで、マイクロバスということですが、これは何人乗りぐらいのマイク ロバスで、あと納期はいつごろなのかお願いいたします。

- ○議長(須河 徹君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) 3ページのですね、雑入、コミュニティ助成事業助成金の関係でご質問があったことにご回答いたします。

まず、この事業なんですが、財団法人の自治センターという宝くじ普及の広報事業などを行っている受託事業、収入源としてやっております。中身としましては、住民がですね、自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備等に要する事業に対して10分の10されるものでございます。この募集につきましては、広報やですね、町内会長会議や実践会長会議などでお知らせさせていただいて、募集をしているところなんですが、今回はですね、ずっと前からですね、3町内会、平成30年度からですね、ほかの東町ですとか、末広町ですとか、豊坂から上がっておりました分で、特にですね、豊坂の方でですね、草刈機の方、要望強くございました。それでですね、今回この草刈機の分があたったということです。末広につきましてはカラオケとかですね、そういったものが上がってたんですが、こちらにつきましては、今のが使える状態にもまだなっているので、ほかの方に譲ってくださいということもありまして、この豊坂の方に該当させていただいたということでございます。

以上でございます。

- ○議長(須河 徹君) 元気なまちづくり推進室長。
- ○元気なまちづくり推進室長(坂井毅史君) プレミアム商品券ですけども、2千円出せば2,500円の券が買えるということで25%のプレミアムが付くということです。飲食店だけっていうことのお話でしたけども、まずは一番影響、2月、3月と通常であれば歓送迎会とかそういう団体が入る部分がほぼキャンセルになっているということで、一番影響を受けている飲食店をまずは商工会で補助したいということでの要請でしたので、ほかの業種についても影響出てるとこあるかと思いますので、それについては、まず第一弾、飲食業やって、そのあとはまた検討したいということでのお話でした。

以上でございます。

- ○議長(須河 徹君) 管理課長。
- ○管理課長(髙橋 治君) ただいま、スクールバスの備品の部分、6ページの予算のと

ころでのお話でございます。

南訓線の更新のお話でございますが、現在、中型バスを運行しております。今後の児童数、児童生徒数の推移などを検討しましてですね、今後はマイクロバスでも対応できるのではないかということで、今回、マイクロバスの購入になっております。マイクロバスの人数につきましては29人乗り、運転手含めて29人乗りでございます。

納期につきましては、通常6か月から7か月といわれておりますが、議員ご承知のとおりコロナウイルス関連でですね、工場が停止をしたり、部品の供給が微妙な時期ということもありまして、一応、納入まで8か月から9か月ということを鑑みまして、年末ぐらいには納まるのではないかということで考えております。

以上です。

○議長(須河 徹君) 町長。

○町長(菊池一春君) 今、工藤議員と河端議員の方から商店街支援についてのお話が共通してございました。3月の議会でも若干申し上げましたけれども、一体どのぐらいの影響が出てるのかと。商工会が各加盟店に対して業種を全部フリーにして、その調査をしていただきたいということを要請をしてまいりました。その結果、今、先ほど申しましたように、歓送迎会等々も含めて、料飲店に大変影響が出てると。これはまず自分たちの身内の問題ということで、自らがこれらに対しての支援策をやらせていただきたいという、こういうのがまず第一義的な商工会の提案でありました。

もう一方はですね、国がどうも定まらない。個人なのか、個人業者なのか、法人なのかということも揺れておりますので、これらを見定めるということも一つと、これで終わらないだろうと。これは全業界、業種を対象にした町として支援していくということは、もっと具体的に進めていかなきゃならないという話し合いもしまして、これは今後もまた5月臨時会やあるいは6月定例等も含めて提案をしていかなきゃならないということでありますけど、まずは第一義的に商工会がこのようなカードを切らせていただいたということでございますので、私たちはそれを受け止めたということでございますので、これではすまないというふうに思っています。

以上です。

○議長(須河 徹君) ご質疑ありませんか。

6番、西森信夫君。

○6番(西森信夫君) 6番、西森です。6ページの教育費、スクールバスの件なんですが、確か3月にも1台、スクールバスの購入の件が出たと思うんですが、今回、スクールバスのマイクロバスを買うということで提案があったんですが、スクールバスの総台数は確か4台ぐらいなのかなと思ってるんですが、その経過年数、すべての経過年数とほかのスクールバスは大丈夫なのか、導入年次はほとんど同じような感じが私はもってたんですが、そこら辺を一つお聞きしたいと思います。

○議長(須河 徹君) 管理課長。

○管理課長(高橋 治君) スクールバスの経過年数ということです。現在4路線を運航しておりますが、緑丘線につきましては平成6年1月購入ということで26年、中の沢線につきましては平成9年購入ということで23年、北訓線につきましては平成10年ということで22年、南訓線につきましては平成12年ということ20年ということでござい

ます。

今回、南訓線のマイクロの購入とそれから3月の債務負担行為の議決の部分につきましては、新型車の購入ということですが、今後につきましても、かなり経年劣化をしておりますし、故障も頻繁に多くなってきておりますので計画的に今後も購入の方向で計画を立てていきたいと考えておりますのでご理解願います。

○議長(須河 徹君) ご質疑ありませんか。 4番、谷口君。

○4番(谷口武彦君) 4番、谷口です。先ほどからご答弁もいただいています5ページ の商工業振興費のところの商工会活動助成金および新型コロナウイルス対策中小企業特別 融資保証料補助金ということで、中小企業、小規模事業者には大変ありがたい制度だと思 っておりますし、私たち、私も商工業として、今、飲食店のお話もありましたが、かなり 大変厳しい状況になっておりますが飲食店だけではなく、これからですね、いろいろな業 種に大変なところがどんどんどんどん広がっていくと思うんです。180万円というとこ ろで、新型コロナウイルスの中小企業融資が出ておりますが、保証金が1.5%程度が0. 8%に圧縮されて180万円という数字が出てると思うんですが、実際、借りたいと思っ ている業種がなかなか本当に借りられないという業種が、保証協会ではもうはじかれてし まうという業種もたくさんあると思うんです。その業種がですね、なかなか本当に閉店し てしまうというところで大変なところも出てくると思うんですが、町として、そういった 保証協会がもうはじかれてしまった業種が本当にあってはならないと思うんですが、そう いうところ含めて助けていただけるのか、そして今後ですね、その業種に対して、いろい ろ、今後のプレミアム商品券の話もありましたが、町長、今、お話ありましたとおり5月、 6月の臨時会、定例会でまたあるというお話もありましたが、それも含めて、プレミアム 商品券、それと違う補助も考えていただいてるのかどうかをちょっと最後にお聞きしたい と思います。

○議長(須河 徹君) 町長。

○町長(菊池一春君) 先ほど申し上げましたように、当面は料飲店ということでしたけれども、いずれにしても今後、全業種に広がっていくんではないのか。これはもう私どもも予想しております。ただ、個人がどうということではなくて、商工会として、ある意味では全業界を把握しているという立場から、これらについては共同して進めていかなければならないというふうに思っています。

それから、もう1点ですけども、例えば状況によってはですね、いろんな町の取り組みが出ているのはご存じのとおりです。例えば東川町ですと、子どもに3千円の食事券を配布している。こういったことも1枚500円の券を6枚つづりで渡して、料飲店に通っていただくと、食事をしていただくという政策や、あるいは弟子屈町ですと、もう旅館業界がバタバタ倒れていってる。これらについて直接限度額1,500万円とか設けてですね、補助金として取り扱っているということもありますから、これはちょっと事業、状況を見極めながらですね、そう遠くない時期に決断を私どもの町として何が必要なのかっていうことがこれから出てくるんではないかと思いますので、議員、商工会の副会長でもありますので、幹部の方々と一緒になってですね、町としてもできる限りのことはしていかなきゃならないだろうというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(須河 徹君) 議案第22号の質疑ございませんか。 10番、西山由美子君。
- ○10番(西山由美子君) 10番、西山です。1点だけお伺いします。5ページの9、1、3、防災対策事業で先ほど説明がありました。マスクのことなんですが、これは1年分購入ということですが、子どもたちには配布してもらえるんでしょうか。実は高校生なんですが、町内から町外にバスで、2台のバスで今通っていますが、バスの中とっても混みあって、みんなマスクを着けなきゃいけないけれども、町外に行き来する高校生が一番その感染率が高いのかなという心配の声を聞きましたので、その辺、子どもたちへのマスクの配布はどのようになっているのか、お答えをお願いします。
- ○議長(須河 徹君) 総務課長。
- ○総務課長(伊田 彰君) ただいま、5ページの9、1、3、災害対策事業の消耗品、マスクの関係でご質問いただきました。今回、あくまで仮定の数字なんですけども、小中学生につきましても、例えば、どうしても手当ができないとか、忘れてきたっていうところについては一定程度の部分を学校の方で備蓄をしようと考えいうことで考えています。同じく、こども園、児童センター、子育て施設の、要するに先生方の部分のマスクが足りなくなった時に備えるということで備蓄をしました。加えて、町が主催の会議とかですね、そういった部分についても、そういう対応をするということで、議員言われるところの部分では、町民への配布、例えば高齢者への配布とか、そういった部分については、先ほど町長も言いましたけど、ここでは終わらないというか、今、見通せないというのと、マスクがですね、なかなか大量には手に入らないということもありまして、議員言われてる部分については、改めてですね、検討してまいりたいと思います。
- ○議長(須河 徹君) ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第22号の質疑を終了いたします。 次に、議案第23号の質疑を許します。議案書8ページ。 ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第23号の質疑を終了いたします。 以上をもって、一括議題の質疑を終了いたします。 これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。 まず、各案に対する反対討論の発言を許します。 討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 反対討論なしと認めます。 次に、各案に対する賛成討論の発言を許します。 賛成討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 賛成討論なしと認めます。 ほかに討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 これより、一括議題の議案第22号、議案第23号の採決をいたします。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第22号、議案第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号、議案第23号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(須河 徹君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いた しました。

これにて、令和2年第1回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。 本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分